

陳情文書表（令和5年11月30日定例会提出）

陳情第39号
陳情書

令和5年11月9日受理

陳情者



奈良市心身障害者児福祉協会連合会
会長 安井清悟 外6名

今般、奈良市行政当局から令和7年3月末日をもって奈良市総合福祉センター（以下総合福祉センター）の閉鎖が口頭にて通告されました。

御存じのとおり総合福祉センターは障害者福祉の中心的役割を担う総合施設として、長年にわたって市民の社会福祉活動の拠点となっています。私たち障害を抱える市民にとって、総合福祉センターは障害を持った方々が触れ合う場所のみならず、生活支援を行ってもらえる拠点として開所以来活用してまいりました。しかしながら、コロナ禍の3年間は外出制限などで利用者が激減したことにより、総合福祉センターの事業見直しが求められてきました。

そういった経緯から、令和4年度からは奈良市障がい福祉課、奈良市社会福祉協議会、奈良市心身障害者児福祉協会連合会の三者で「奈良市総合福祉センター在り方検討会」を8回にわたり開催し、議論を重ねてまいりました。その結果、総合福祉センターが新たに展開していく福祉サービスとして、

- ・福祉総合相談窓口の設置
- ・障害者の居場所づくり
- ・担い手づくり
- ・成年後見人制度利用助成事業
- ・働きづらさを抱える障害者のための「ちょっとワーク」の設置
- ・障害者授産品展

などの新規事業も計画し、今後は温水プールの修繕も含めて事業内容の詳細を詰めていこうとしていた矢先のことでした。

奈良市からの通告では、総合福祉センターの閉鎖後、これらの新規事業も含めて東西南北の老人福祉センターに統合されるとのことです。地域密着型への移行と聞き及んでいますが、総合福祉センターで今まで行ってこられた事業を分散することは、利用する障害者の不便を増大するのみならず、対応してくれる職員の業務増大になることは間違いのないことと存じます。

私たちはこのような障害者福祉を後退させるような決定は受け入れることができません。どうか市議会議員の皆様方で奈良市総合福祉センター閉鎖の撤回を決議いただきますよう、ここに陳情申し上げます。